

平成 26 年度

品川区職員（福祉）採用選考実施要綱

平成 26 年 7 月 1 日

品 川 区 役 所

この採用選考は、品川区立の保育園等に勤務する「福祉（保育士）」職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

1. 職種・採用予定人数・主な勤務先

職種	採用区分	採用予定人数	主な勤務先
福祉（保育士）	Ⅱ類	50名程度	保育園・児童センター・福祉施設等

2. 採用予定日 平成 27 年 4 月 1 日以降

3. 受験資格

採用区分	受験資格
Ⅱ類 短大卒 程度	(1) 国籍および性別不問※ ₁ (2) 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方 (3) 保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 ※ ₂ (4) 地方公務員法第 16 条の各号いずれにも該当していない方 (5) 現に品川区の正規職員でない方 ※ ₃

※₁ 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法 別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※₂ 保育士資格を有する方で都道府県知事の登録を受けていない方または保育士資格を取得見込みの方は、平成 27 年 3 月 31 日までに都道府県知事の登録を受ける必要があります。また、取得見込みとして受験した方が平成 27 年 3 月 31 日までに保育士資格を取得できないときは採用しません。

※₃ 教育公務員、育児休業代替任期付職員は除きます。

4. 選考方法・選考日程

(1) 一次選考

選考日	選考方法
平成 26 年 8 月 24 日(日)	五枝択一（一般教養・専門試験：25問 70分） 作文（課題式：800字～1000字以内 80分）

(2) 二次選考（一次選考合格者のみ実施）

選考日	選考方法
平成 26 年 9 月下旬～10 月下旬(予定)	実技試験および面接

5. **一次選考会場**

品川区役所(品川区広町2-1-36)ほか品川区内施設
(JR京浜東北線・りんかい線 大井町駅徒歩8分 または、東急大井町線 下神明駅徒歩5分)
※選考会場は受験票でお知らせします。

6. **選考結果**

- (1) 合否にかかわらず、受験者全員に郵送で通知します。
- (2) 一次選考合格発表は平成26年9月中旬～下旬を予定しています。一次選考合格発表後、合格者に二次選考実施案内を通知します。最終合格発表は平成26年11月上旬～下旬を予定しています。
- (3) 一次選考、二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

7. **申込手続き・受験票の交付**

次のうちいずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 申込書記載による方法

申込書裏面の『申込にあたっての注意事項』をよく読み、所定の申込書に必要事項を記入し、82円切手を貼った受験票返信用封筒(長形3号封筒)にご自分の住所、氏名を記載を同封して品川区役所人事課まで郵送または持参してください。

方法	受付期間
郵送申込	平成26年7月1日(火)～7月25日(金)【消印有効】 ※A4判が入る大きさ(角形2号)の封筒に入れ、表に赤字で「保育士選考申込書在中」と明記し、必ず簡易書留で郵送してください。 <u>簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</u>
持参申込	平成26年7月28日(月)～7月31日(木) 午前8時30分～午後5時

●受験票の交付

一次選考の会場・集合時間等を記載した受験票を郵送します。

※8月19日(火)までに一次選考の受験票が届かない場合は、8月20日(水)以降、品川区役所人事課まで問い合わせてください。

(2) インターネットによる方法

① 申込方法

東京都電子自治体共同運営サービスで利用者登録した後、画面の指示に従って全ての必須項目を正しく入力して、受付期間中に送信してください。詳細は、品川区役所ホームページ(<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>)の「便利ガイド」→「電子申請」をご覧ください。

※ プリンタを持っていない等、受験票を印刷することができない方は、申込書記載による方法で申し込んでください。

② 受付期間

平成26年7月 1日(火) 午前8時30分～
平成26年7月31日(木) 午後5時【受信有効】

受付期間内に正常に受信したものを有効とします。

この場合、申請書到着のメールを送信します。

※ 上記メールが届かない場合は、受付期間中に必ず品川区役所人事課まで問い合わせてください。

なお、システム障害、その他予期せぬトラブルが生じた場合、品川区は一切責任を負いません。

●受験票の印刷

8月中旬以降、届出処理完了のメールを送信し、受験票の入手方法をご案内しますので、メールの指示に従って受験票をダウンロードしてください。ダウンロードした受験票を印刷して、必ず写真を貼って試験当日持参してください。

※ 8月19日(火)までに上記メールが届かない時は、8月20日(水)以降、品川区役所人事課まで問い合わせてください。

8. **勤務条件等** ※平成26年4月1日現在

(1) 初任給

約185,600円(地域手当含む)

上記金額のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が規定に基づき支給されます。

(2) 勤務時間(保育園の場合)

午前7時30分～午後7時30分(夜間保育実施園については午後10時まで)
交代勤務で1日実働7時間45分、休憩時間を除き1週間につき平均38時間45分。

(3) 年次有給休暇

年間を通じて20日(4月1日採用者は15日)付与されます。

9. **郵送・持参・問い合わせ先**

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区役所総務部人事課人事係(本庁舎5階)

電話 03-5742-6628(直通)

※ただし、選考内容・結果についての問い合わせには応じられません。

《参考》 **地方公務員法第16条**

受験資格にある、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

1. 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

個人情報の取扱いについて

個人情報については、品川区情報公開・個人情報保護条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

平成23年度～25年度 II類(保育士)採用選考実施状況

	採用予定数	受験者数	最終合格者数	倍率
平成23年度	40名程度	209名	56名	3.7
平成24年度	50名程度	222名	54名	4.1
平成25年度	35名程度	115名	36名	3.2

品川区役所 案内

